

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成26年1月29日
【事業年度】	第54期（自 平成24年11月1日 至 平成25年10月31日）
【会社名】	株式会社三好ゴルフ倶楽部
【英訳名】	MIYOSHI GOLF CLUB CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 取締役社長 滝 茂夫
【本店の所在の場所】	愛知県みよし市黒笹町三ヶ峯1271番地
【電話番号】	日進(0561)74－1221
【事務連絡者氏名】	代表取締役 常務取締役 泉 憲一
【最寄りの連絡場所】	愛知県みよし市黒笹町三ヶ峯1271番地
【電話番号】	日進(0561)74－1221
【事務連絡者氏名】	代表取締役 常務取締役 泉 憲一
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次	第50期	第51期	第52期	第53期	第54期
決算年月	平成21年10月	平成22年10月	平成23年10月	平成24年10月	平成25年10月
売上高 (千円)	317,078	316,716	290,805	253,801	292,066
経常利益 (千円)	17,287	16,220	22,729	21,124	55,124
当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	6,559	15,647	△60,224	28,918	36,646
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	1,000,000	100,000	100,000	100,000	100,000
発行済株式総数 (株)	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
純資産額 (千円)	1,543,886	1,559,532	1,499,308	1,528,227	1,564,873
総資産額 (千円)	5,170,922	5,193,012	4,212,663	4,210,589	4,139,796
1株当たり純資産額 (円)	154,388.58	155,953.29	149,930.89	152,822.72	156,487.35
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	—	—
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) (円)	655.88	1,564.71	△6,022.40	2,891.83	3,664.62
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	29.9	30.0	35.6	36.3	37.8
自己資本利益率 (%)	0.4	1.0	△3.9	1.9	2.3
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
配当性向 (%)	—	—	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	163,396	136,260	12,037	78,716	38,433
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△50,198	△85,204	△56,528	△50,525	△124,348
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△73,683	9,382	—	—	—
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	77,837	138,275	93,784	121,975	36,060
従業員数 (名)	—	—	—	—	—

- (注) 1 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等を含んでおりません。
- 3 当社は関連会社を有しておりませんので、「持分法を適用した場合の投資利益」については記載しておりません。
- 4 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。
- 5 当社の株式は金融商品取引所に上場されておらず、また店頭登録もされておりませんので、「株価収益率」については記載しておりません。

2【沿革】

年月	概要
昭和34年12月	名古屋市中区西川端町1丁目5番地において資本金2,000万円をもって株式会社中京国際ゴルフ倶楽部を設立
昭和36年2月	資本金6,000万円に増資
昭和36年5月	愛知県西加茂郡三好町においてゴルフコース18ホール（西コース）造成、賃貸開始
昭和36年8月	資本金10,000万円に増資
昭和36年12月	資本金13,000万円に増資
昭和37年4月	資本金52,000万円に増資
昭和38年11月	本店を名古屋市中区南外堀町2丁目2番地中日会館内に移転
昭和39年4月	資本金60,000万円に増資
昭和41年1月	資本金80,000万円に増資
昭和41年6月	本店を名古屋市中区新栄1丁目6番地中日ビル9階に移転
昭和41年10月	愛知県西加茂郡三好町においてゴルフコース9ホール（東コース）増設
昭和43年2月	資本金100,000万円に増資
昭和44年8月	愛知県西加茂郡三好町においてゴルフコース9ホール（東コース）増設
昭和47年1月	岐阜県大野郡荘川村（現高山市荘川町）においてゴルフコース18ホール及びスキー場を造成、賃貸開始
昭和51年5月	岐阜県大野郡荘川村（現高山市荘川町）において別荘分譲地の分譲開始
昭和53年1月	本店を愛知県みよし市黒笹町三ヶ峯1271番地（現在地）に移転
平成17年2月	商号を株式会社三好ゴルフ倶楽部に変更
平成22年10月	資本金10,000万円に減資
平成23年6月	岐阜県高山市荘川町のゴルフコース及び諸施設を荘川高原カントリー倶楽部に売却

3【事業の内容】

当社の事業内容は、次のとおりであります。なお、次の3部門は「第5経理の状況」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

(1) 賃貸事業

当社は、愛知県みよし市所在の36ホール・コースを含むゴルフ場用地並びに鉄筋コンクリート造・半地下地上3階建クラブハウス等諸施設を一括三好カントリー倶楽部に賃貸しております。

また、岐阜県高山市荘川町所在のスキー場を一括荘川高原カントリー倶楽部に賃貸しております。

(2) 分譲地関連事業

当社は、岐阜県高山市荘川町所在別荘分譲地の分譲並びに管理を行っております。

(3) 索道事業

当社は、上記(1)記載のスキー場にスキーリフト2基を所有し、索道事業を行っております。

4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5【従業員の状況】

当社はゴルフ場及びその附属設備並びにスキー場を所有し、これを一括三好カントリー倶楽部と荘川高原カントリー倶楽部に賃貸しており、ゴルフ場及びスキー場運営に関する事務は、すべて賃借人たる三好カントリー倶楽部及び荘川高原カントリー倶楽部において処理しているので、当社の代表取締役・常務取締役泉憲一が専らその事務をとり、三好カントリー倶楽部及び荘川高原カントリー倶楽部の職員の一部に補助を依頼しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当期におけるわが国経済は、為替相場の影響もあり大企業を中心に企業業績も改善しており、緩やかながらも景気は回復基調にあります。平成26年4月には消費税増税も控えており、個人消費を中心に景気の先行きはまだ楽観視できない状況となっております。

このような情勢のもと、当社は会員及びその他の利用者へのサービス向上を図るため、三好カントリー倶楽部におきまして、東15番のコース整備、西18番の池の改修工事、西8番の芝張替・水路改修工事など、コースをより魅力的にする工事を実施する一方で、安全確保の観点からクラブハウスの屋根瓦の葺き直し、煙突の取り壊しを行うとともに、当期より耐震工事を開始いたしました。

また、岐阜県高山市荘川町所在第1期別荘分譲地においては、分譲地内の外灯修繕工事など環境整備を促進しましたが、残念ながら当期は分譲の実現には至りませんでした。

次に収入につきましては、平成25年2月より三好カントリー倶楽部に対するゴルフ場および付随施設の賃貸料を増額改定したことにより、賃貸料収入は前期比36,000千円増加しました。売上原価につきましては、減価償却費は減少したものの、修繕費及び分譲地管理費用が増加したため、全体として5,957千円増加しました。販売費及び一般管理費につきましては、支払手数料こそ増加したものの、全体としては減少しました。その結果、営業利益は52,891千円で前年比32,878千円の大幅な増益となりました。

セグメント別の業績は次のとおりです。

賃貸事業におきましては、売上高は260,100千円（前年同期比16.1%増）、営業利益59,510千円（前年同期比243.7%増）となりました。

分譲地関連事業におきましては、売上高は15,187千円（同0.3%減）、営業損失6,619千円（前年同期は営業利益2,696千円）となりました。

索道事業におきましては、売上高は16,778千円（同15.9%増）、営業利益0円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前期末に比べ85,914千円減少し、36,060千円となりました。

当事業年度中における各キャッシュ・フローは次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は38,433千円（前年同期比40,283千円減）となりました。これは主に、非資金項目である減価償却費が88,379千円計上されているためと、未払消費税等が1,000千円増加したものの、未払金、122,704千円減少したためです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、124,348千円（前年同期比73,823千円増）となりました。これは主に、三好カントリー倶楽部のコース改修他工事116,823千円があったためです。

2【営業の状況】

当事業年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称		第54期 (自 平成24年11月1日 至 平成25年10月31日)	前年同期比 (%)
賃貸事業	(千円)	260,100	116.1
分譲地関連事業	(千円)	15,187	99.7
索道事業	(千円)	16,778	115.9
合計		292,066	115.1

- (注) 1.金額は、消費税等を含んでおりません。
2.最近2事業年度の主な相手先別の販売高及び総販売実績に対する割合は次のとおりであります。
なお、本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

相手先	第53期 (自平成23年11月1日至平成24年10月31日)		第54期 (自平成24年11月1日至平成25年10月31日)	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
三好カントリー倶楽部	216,000	85.1	252,000	86.3

3【対処すべき課題】

今後のわが国経済の景気動向は、まだ楽観視できない状況にあると思われます。そのため、当社は諸設備及びコースの一層の改善向上を目指し、業績の高揚に努力する所存であります。

4【事業等のリスク】

(1) 当社がとっている特異な経営方針

当社は、所有するゴルフ場施設の整備、改良等を通じて株主への利益還元を図ることを基本方針としているため、配当を実施しておりません。

(2) 特定の取引先への依存

当社は、所有するゴルフ場施設を三好カントリー倶楽部に一括賃貸し、また所有するスキー場施設を荘川高原カントリー倶楽部に一括賃貸し、実際のゴルフ場及びスキー場運営は、賃借人たる三好カントリー倶楽部及び荘川高原カントリー倶楽部が行っております。したがって、ゴルフ場及びスキー場運営の成績如何により、両カントリー倶楽部からの賃貸料の入金状況に影響が及ぶリスクがあります。

5【経営上の重要な契約等】

賃貸借契約

相手方の名称	賃貸物件	契約金額	契約期間
三好カントリー倶楽部	ゴルフコース クラブハウス 他	年額264,000千円	昭和36年5月20日から (存続期間は特に定めない)
荘川高原カントリー倶楽部	スキー場 ロッジ 他	年額8,100千円	平成23年6月1日から10年間

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態の分析

(流動資産)

当事業年度末における流動資産の残高は、60,740千円（前事業年度末は153,886千円）となり、前事業年度末に比べ93,145千円の減少となりました。現金及び預金の減少（121,975千円から36,060千円へ85,914千円減少）が主な要因であります。

(固定資産)

当事業年度末における固定資産の残高は、4,079,055千円（前事業年度末は4,056,702千円）となり、前事業年度末に比べ22,353千円の増加となりました。これは有形固定資産の取得が116,823千円ありましたが、除却が6,090千円、減価償却費が88,379千円あったことによるものであります。

(流動負債)

当事業年度末における流動負債の残高は、55,333千円（前事業年度末は168,667千円）となり、前事業年度末に比べ113,333千円の減少となりました。未払金の減少（145,155千円から22,451千円へ122,704千円減少）が主な要因であります。

(固定負債)

当事業年度末における固定負債の残高は、2,519,589千円（前事業年度末は2,513,694千円）となり、前事業年度と比べ5,895千円の増加となりました。これは繰延税金負債の増加によるものであります。

(2) 経営成績の分析

当事業年度における売上高は、292,066千円（前年同期比15.1%増）、販売費及び一般管理費は19,100千円（前年同期比2.9%減）、営業利益は52,891千円（前年同期比164.3%増）、経常利益は55,124千円（前年同期比161.0%増）、特別損失は6,090千円、当期純利益は36,646千円（前年同期比26.7%増）となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの状況につきましては、1[業績等の概要]に記載しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度中において実施いたしました設備投資等の主なものは次のとおりであり、当事業年度の設備投資額は、116,823千円となりました。

三好カントリー倶楽部

西18番池改修工事

20,800千円

西8番水路改修

16,164千円

2【主要な設備の状況】

平成25年10月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	帳簿価額（千円）						従業員 数 (名)
		建物及び 同附属設 備	構築物	機械及び 装置	ゴルフコ ース及び土地 (面積㎡)	その他	合計	
三好カントリー倶楽部 (愛知県みよし市)	賃貸事業	327,417	585,695	21,106	2,414,722 (1,781,683)	5,734	3,354,677	—
荘川高原カントリー倶楽 部 (岐阜県高山市)	賃貸事業	19,106	77,933	6,874	584,954 (736,595)	211	689,079	—
	分譲地関連事業	5,541	1,285	—	— —	—	6,826	—
合計		352,065	664,914	27,981	2,999,676 (2,518,278)	5,946	4,050,583	—

(注) 帳簿価額「その他」は、車両運搬具並びに工具、器具及び備品であります。なお、建設仮勘定26,145千円につ
いては、除外しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

特記すべき設備計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	20,800
計	20,800

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成25年10月31日)	提出日現在発行数（株） (平成26年1月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	10,000	10,000	非上場	株式の譲渡には当社の承認 を要します。また、単元株 制度は採用しておりませ ん。
計	10,000	10,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高（株）	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額（千円）	資本準備金残 高（千円）
平成22年10月21日	—	10,000	△900,000	100,000	—	—

(注) 無償減資による資本金の減少（その他資本剰余金への振替）であります。

(6)【所有者別状況】

平成25年10月31日現在

平成29年10月31日現在

区分	株式の状況							
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	合計
					個人以外	個人		
株主数 (名)	—	4	9	729	—	—	1,491	2,233
所有株式数 (株)	—	60	72	3,904	—	—	5,964	10,000
所有株式数の割合 (%)	—	0.60	0.72	39.04	—	—	59.64	100

(注) 当社は単元株制度を採用しておりません。

(7) 【大株主の状況】

平成25年10月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
三好カントリー倶楽部	愛知県みよし市黒笹町三ヶ峯1271番地	160	1.60
トヨタ自動車株式会社	豊田市トヨタ町1番地	48	0.48
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	40	0.40
東邦瓦斯株式会社	名古屋市熱田区桜田町19番18号	40	0.40
ゴムノイナキ株式会社	名古屋市中区上前津二丁目8番1号	36	0.36
東海テレビ放送株式会社	名古屋市東区東桜一丁目14番27号	32	0.32
株式会社豊田自動織機	刈谷市豊田町二丁目1番地	28	0.28
豊証券株式会社	名古屋市中区栄三丁目7番1号	28	0.28
新日鐵住金株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目6番1号	24	0.24
中部電力株式会社	名古屋市東区東新町1番地	24	0.24
東海レベラー銅業株式会社	東海市荒尾町蜂ヶ尻6番地の1	24	0.24
計	—	484	4.84

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成25年10月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 10,000	10,000	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	普通株式 10,000	—	—
総株主の議決権	—	10,000	—

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、経営方針として、経営体質の一層の充実並びに将来の事業展開を主眼としているため、原則として配当は実施しないこととしております。配当の決定機関は株主総会であります。

4【株価の推移】

当社の株式は非上場のため市場相場はなく、また、店頭売買もなく、気配相場也没有ありません。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役社長 (代表取締役)	—	滝 茂 夫	昭和26年8月18日生	平成6年5月 平成21年4月 平成23年3月 平成25年2月 平成25年4月 平成26年1月	タキヒヨー株式会社代表取締役社長 中部経済同友会代表幹事 タキヒヨー株式会社代表取締役会長 (現任) 三好カントリー倶楽部監事(現任) 中部経済同友会特別幹事(現任) 当社代表取締役社長(現任)	(注) 2	—
常務取締役 (代表取締役)	—	泉 憲 一	昭和23年12月23日生	昭和48年4月 昭和63年4月 平成10年9月 平成11年1月 平成11年2月 平成16年5月 平成21年1月	株式会社泉製作所取締役 株式会社泉製作所代表取締役社長 (現任) 三好カントリー倶楽部理事 当社常務取締役 三好カントリー倶楽部常務理事(現任) 荘川高原カントリー倶楽部常務理事 (現任) 当社代表取締役・常務取締役(現任)	(注) 3	4
取締役	—	大 島 宏 彦	昭和9年4月26日生	昭和60年6月 昭和62年6月 平成7年6月 平成8年1月 平成8年2月 平成9年3月 平成13年6月 平成15年6月 平成23年6月	東海ラジオ放送株式会社代表取締役 株式会社中日新聞社代表取締役社長 株式会社中日ドラゴンズ代表取締役 当社取締役(現任) 三好カントリー倶楽部理事(現任) 株式会社中日新聞社代表取締役会長 株式会社中日新聞社取締役会長 株式会社中日新聞社取締役最高顧問 株式会社中日新聞社最高顧問(現任)	(注) 3	4
取締役	—	盛 田 和 昭	大正12年3月5日生	昭和36年11月 昭和44年6月 昭和44年10月 平成2年2月 平成3年6月 平成5年1月 平成9年5月 平成10年11月 平成13年1月 平成16年6月 平成17年3月	盛田株式会社代表取締役社長 ソニー株式会社監査役 敷島製パン株式会社取締役会長 三好カントリー倶楽部理事(現任) 株式会社イズミック代表取締役会長 (現任) 当社監査役 盛田株式会社取締役会長 敷島製パン株式会社取締役名誉会長 当社取締役(現任) 盛田株式会社名誉会長 盛田エンタプライズ株式会社代表取締役会長(現任)	(注) 3	4
取締役	—	川 口 文 夫	昭和15年9月8日生	平成9年6月 平成13年6月 平成14年2月 平成16年2月 平成17年1月 平成18年6月 平成22年6月	中部電力株式会社取締役 中部電力株式会社代表取締役社長 三好カントリー倶楽部監事 三好カントリー倶楽部理事(現任) 当社取締役(現任) 中部電力株式会社代表取締役会長 中部電力株式会社相談役(現任)	(注) 3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	—	加藤 千 磨	昭和13年1月1日生	昭和49年5月 昭和57年6月 平成元年2月 平成6年2月 平成7年1月 平成18年6月 平成25年1月 平成25年2月	株式会社名古屋相互銀行取締役 株式会社名古屋相互銀行取締役社長 株式会社名古屋銀行取締役頭取 三好カントリー倶楽部監事 当社監査役 株式会社名古屋銀行取締役会長（現任） 当社取締役（現任） 三好カントリー倶楽部理事（現任）	(注) 3	—
取締役	—	河野 英 雄	昭和20年4月15日生	平成12年6月 平成16年5月 平成22年6月 平成23年6月 平成24年2月 平成26年1月	株式会社名鉄アオト代表取締役社長 名鉄協商株式会社代表取締役社長 名古屋鉄道株式会社代表取締役副会長 名古屋鉄道株式会社代表取締役会長（現任） 三好カントリー倶楽部理事（現任） 当社取締役（現任）	(注) 2	—
常任監査役	—	石原 真 二	昭和29年11月3日生	平成13年4月 平成13年4月 平成21年2月 平成23年8月 平成26年1月	名古屋弁護士会副会長 中部弁護士連合会理事 三好カントリー倶楽部コンペティション委員（現任） 石原総合法律事務所所長（現任） 当社常任監査役（現任）	(注) 4	4
監査役	—	小笠原日出男	昭和13年7月28日生	平成2年6月 平成10年4月 平成14年1月 平成15年2月 平成18年1月 平成19年1月	株式会社東海銀行取締役 株式会社東海銀行取締役頭取 株式会社UFJ銀行取締役会長 三好カントリー倶楽部理事（現任） 株式会社三菱東京UFJ銀行名誉顧問（現任） 当社監査役（現任）	(注) 5	—
監査役	—	松本 圭 一	昭和21年11月11日生	昭和58年10月 昭和60年10月 昭和63年10月 平成23年10月 平成25年2月 平成26年1月	株式会社ガード・リサーチ取締役 株式会社ガード・リサーチ代表取締役専務 株式会社ガード・リサーチ代表取締役社長 株式会社ガード・リサーチ代表取締役会長最高経営責任者（現任） 三好カントリー倶楽部理事（現任） 当社監査役（現任）	(注) 6	—
監査役	—	水野 耕太郎	昭和16年3月1日生	平成9年6月 平成16年6月 平成20年6月 平成24年6月 平成26年1月	東邦瓦斯株式会社取締役 東邦瓦斯株式会社代表取締役社長 東邦瓦斯株式会社代表取締役会長 東邦瓦斯株式会社相談役（現任） 当社監査役（現任）	(注) 6	—
計							16

(注) 1 監査役小笠原日出男・松本圭一及び水野耕太郎の各氏は、社外監査役であります。

- 2 平成26年1月23日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
- 3 平成25年1月23日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
- 4 平成26年1月23日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
- 5 平成23年1月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
- 6 平成26年1月23日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、賃貸ゴルフ場の会員に最適なゴルフ環境を提供することを目標としながら、経営の効率性、健全性、透明性を高めるために必要な施策や経営体制の整備に努めることであります。

(1) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

① 会社の機関、監査役監査、内部監査、内部統制システムの状況

当社の取締役会は取締役7名で構成され、経営の方針、法令で定められた事項及びその他経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行状況を監督する機関と位置付け、運用を行っております。

監査役会は監査役4名（うち社外監査役3名）で構成され、各監査役は監査役会で定められた監査の方針、業務の分担等に従い、取締役会への出席や、会社の業務及び財産の状況の調査を通じ、取締役の職務遂行状況の監査を行っております。

また、当社は内部監査の担当部門は設置しておりませんが、必要に応じ、社長が特定の役員を指名し内部監査を実施しております。さらに、企業経営及び日常業務に関して、弁護士、公認会計士、税理士らに必要なアドバイスを受ける体制を整えております。

(2) 会計監査の状況

当社は、会計監査について、取締役会及び監査役会が会計監査人から会社法、金融商品取引法に基づく会計監査の報告を受けております。

① 業務執行した公認会計士の氏名及び所属する監査法人名

今井 清博（名古屋監査法人）

魚住 康洋（名古屋監査法人）

② 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 1名

(3) リスク管理体制の整備の状況

当社は、賃貸ゴルフ場の運営組織である理事会と協調してゴルフ場運営が円滑に図れるよう、運営管理にあたっております。

(4) 役員報酬の内容

当期における取締役・監査役に対する役員報酬は以下のとおりであります。

役員報酬	取締役	一千円
	監査役	一千円

(5) 社外取締役及び社外監査役と当社との関係

社外取締役及び社外監査役と当社との間に、人的関係、資本的関係、取引関係、その他利害関係はありません。

(6) 取締役の定数及び選任

当社の取締役は20名以内とする旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。なお、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
2,400	—	2,400	—

② 【その他重要な報酬の内容】

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

監査時間等を勘案し、監査法人と協議したうえで決定しております。

第5【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成24年11月1日から平成25年10月31日まで）の財務諸表について、名古屋監査法人による監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は子会社を有しておりませんので、連結財務諸表は作成しておりません。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は財務諸表の適正性を確認するための特段の取組は行っておりません。

1 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年10月31日)	当事業年度 (平成25年10月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	121,975	36,060
未収入金	17,396	9,591
分譲用土地	14,035	14,035
前払費用	477	474
繰延税金資産	—	635
貸倒引当金	—	△57
流動資産合計	153,886	60,740
固定資産		
有形固定資産		
建物	765,434	769,010
減価償却累計額	△454,033	△469,736
建物（純額）	311,400	299,273
建物附属設備	360,096	369,229
減価償却累計額	△307,541	△316,437
建物附属設備（純額）	52,555	52,791
構築物	1,954,794	1,994,240
減価償却累計額	△1,273,253	△1,329,325
構築物（純額）	681,540	664,914
機械及び装置	270,843	270,843
減価償却累計額	△239,977	△242,862
機械及び装置（純額）	30,865	27,981
車両運搬具	1,166	1,166
減価償却累計額	△1,131	△1,143
車両運搬具（純額）	34	23
工具、器具及び備品	31,023	35,100
減価償却累計額	△27,117	△29,177
工具、器具及び備品（純額）	3,906	5,922
ゴルフコース	2,012,134	2,037,738
土地	961,937	961,937
建設仮勘定	—	26,145
有形固定資産合計	4,054,375	4,076,728
無形固定資産		
電話加入権	1,711	1,711
無形固定資産合計	1,711	1,711
投資その他の資産		
出資金	10	10
差入保証金	605	605
投資その他の資産合計	615	615

	前事業年度 (平成24年10月31日)	当事業年度 (平成25年10月31日)
固定資産合計	4,056,702	4,079,055
資産合計	4,210,589	4,139,796
負債の部		
流動負債		
未払金	145,155	22,451
未払費用	23,215	24,753
未払法人税等	296	7,128
未払消費税等	—	1,000
流動負債合計	168,667	55,333
固定負債		
繰延税金負債	113,694	119,589
長期預り保証金	2,400,000	2,400,000
固定負債合計	2,513,694	2,519,589
負債合計	2,682,361	2,574,922
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金		
その他資本剰余金	900,000	900,000
資本剰余金合計	900,000	900,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	220,706	211,775
別途積立金	200,000	200,000
繰越利益剰余金	107,520	153,098
利益剰余金合計	528,227	564,873
株主資本合計	1,528,227	1,564,873
純資産合計	1,528,227	1,564,873
負債純資産合計	4,210,589	4,139,796

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年11月 1 日 至 平成24年10月31日)	当事業年度 (自 平成24年11月 1 日 至 平成25年10月31日)
売上高		
賃貸料収入	224,100	260,100
索道事業収入	14,472	16,778
分譲地関連収入	15,229	15,187
売上高合計	253,801	292,066
売上原価		
賃貸原価		
租税公課	51,643	51,162
火災保険料	603	599
修繕費	44,712	49,585
借地料	1,585	1,585
減価償却費	97,687	87,675
賃貸原価	196,232	190,608
索道事業費用	14,472	16,778
分譲地関連費用	3,412	12,687
売上原価合計	214,117	220,074
売上総利益	39,684	71,991
販売費及び一般管理費		
業務委託費	10,494	10,254
通信費	439	425
交際費	631	640
租税公課	24	12
印刷費	274	279
会議費	516	430
顧問料	2,705	1,546
支払手数料	3,286	4,196
旅費交通費	551	327
貸倒引当金繰入額	—	57
寄付金	100	—
雑費	649	931
販売費及び一般管理費合計	19,671	19,100
営業利益	20,013	52,891
営業外収益		
補償金収入	274	225
貸地料	625	786
保険金収入	—	711
その他	210	509
営業外収益合計	1,110	2,233
経常利益	21,124	55,124
特別損失		
固定資産除却損	※ 175	※ 6,090
特別損失合計	175	6,090
税引前当期純利益	20,948	49,033
法人税、住民税及び事業税	296	7,128
法人税等調整額	△8,266	5,259
法人税等合計	△7,970	12,387

当期純利益	28,918	36,646
-------	--------	--------

③【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年11月 1 日 至 平成24年10月31日)	当事業年度 (自 平成24年11月 1 日 至 平成25年10月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	100,000	100,000
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	100,000	100,000
資本剰余金		
その他資本剰余金		
当期首残高	900,000	900,000
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	900,000	900,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金		
当期首残高	215,811	220,706
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の取崩	△2,062	△8,931
実効税率変更に伴う積立金の増加	6,957	—
当期変動額合計	4,894	△8,931
当期末残高	220,706	211,775
別途積立金		
当期首残高	200,000	200,000
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	200,000	200,000
繰越利益剰余金		
当期首残高	83,496	107,520
当期変動額		
当期純利益	28,918	36,646
固定資産圧縮積立金の取崩	2,062	8,931
実効税率変更に伴う積立金の増加	△6,957	—
当期変動額合計	24,023	45,577
当期末残高	107,520	153,098
利益剰余金合計		
当期首残高	499,308	528,227
当期変動額		
当期純利益	28,918	36,646
固定資産圧縮積立金の取崩	—	—
実効税率変更に伴う積立金の増加	—	—
当期変動額合計	28,918	36,646
当期末残高	528,227	564,873
株主資本合計		
当期首残高	1,499,308	1,528,227
当期変動額		
当期純利益	28,918	36,646
当期変動額合計	28,918	36,646

当期末残高

1,528,227	1,564,873
-----------	-----------

	前事業年度 (自 平成23年11月 1 日 至 平成24年10月31日)	当事業年度 (自 平成24年11月 1 日 至 平成25年10月31日)
純資産合計		
当期首残高	1,499,308	1,528,227
当期変動額		
当期純利益	28,918	36,646
当期変動額合計	28,918	36,646
当期末残高	1,528,227	1,564,873

④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年11月1日 至 平成24年10月31日)	当事業年度 (自 平成24年11月1日 至 平成25年10月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	20,948	49,033
減価償却費	98,447	88,379
貸倒引当金の増減額（△は減少）	—	57
固定資産除却損・譲渡損	175	6,090
その他の資産・負債の増減額	△40,692	△104,831
小計	78,879	38,730
法人税等の支払額	△163	△296
営業活動によるキャッシュ・フロー	78,716	38,433
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△50,525	△124,348
投資活動によるキャッシュ・フロー	△50,525	△124,348
財務活動によるキャッシュ・フロー		
財務活動によるキャッシュ・フロー	—	—
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	28,191	△85,914
現金及び現金同等物の期首残高	93,784	121,975
現金及び現金同等物の期末残高	※ 121,975	※ 36,060

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 棚卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法

(2) 無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

3 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

4 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引出し可能な預金及び取得日から3ヶ月以内に満期の到来する定期預金からなっております。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(損益計算書関係)

※ 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年11月1日 至 平成24年10月31日)	当事業年度 (自 平成24年11月1日 至 平成25年10月31日)
建物附属設備	121千円	—千円
構築物	54	754
ゴルフコース	—	5,336
計	175	6,090

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成23年11月1日 至 平成24年10月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	10,000	—	—	10,000

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成24年11月1日 至 平成25年10月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	10,000	—	—	10,000

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成23年11月1日 至 平成24年10月31日)	当事業年度 (自 平成24年11月1日 至 平成25年10月31日)
現金及び預金勘定	121,975千円	36,060千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	—	—
現金及び現金同等物	121,975	36,060

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は預金による資金運用を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である未収入金は、債務者の信用リスクに晒されております。

また、営業債務である未払金及び未払費用は、1年以内の支払期日であり、流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク管理

当社は、取引相手ごとに期日管理及び残高管理を行うとともに、財務状況等を把握し、財務状況等の

悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

②流動性リスク管理

当社は、適時に資金繰計画を作成するなどの方法により流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前事業年度（平成24年10月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	121,975	121,975	—
(2) 未収入金	17,396	17,396	—
資産計	139,372	139,372	—
(1) 未払金	145,155	145,155	—
(2) 未払費用	23,215	23,215	—
(3) 未払法人税等	296	296	—
負債計	168,667	168,667	—

当事業年度（平成25年10月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	36,060	36,060	—
(2) 未収入金	9,591	9,591	—
資産計	45,652	45,652	—
(1) 未払金	22,451	22,451	—
(2) 未払費用	24,753	24,753	—
(3) 未払法人税等	7,128	7,128	—
(4) 未払消費税等	1,000	1,000	—
負債計	55,333	55,333	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金 (2) 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 未払金 (2) 未払費用 (3) 未払法人税等 (4) 未払消費税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前事業年度 (平成24年10月31日)	当事業年度 (平成25年10月31日)
差入保証金	605	605
長期預り保証金	2,400,000	2,400,000

差入保証金については、貸借期間が確定していないため将来キャッシュ・フローを見積ることができません。したがって時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、時価の表示をしておりません。

長期預り保証金については、市場価額がなく、かつ返済期限が確定していないため将来キャッシュ・フローを見積ることができません。したがって時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、時価の表示をしておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度（平成24年10月31日）

	1年以内 (千円)
現金及び預金	121,975
未収入金	17,396
合計	139,372

当事業年度（平成25年10月31日）

	1年以内 (千円)
現金及び預金	36,060
未収入金	9,591
合計	45,652

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成24年10月31日)	当事業年度 (平成25年10月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	一千円	635千円
繰越欠損金	11,086	—
評価性引当金	△11,086	—
繰延税金資産合計	—	635
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	△113,694	△119,589
繰延税金負債合計	△113,694	△119,589
繰延税金負債の純額	△113,694	△118,954

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成24年10月31日)	当事業年度 (平成25年10月31日)
法定実効税率	36.1%	38.4%
(調整)		
評価性引当金の減少	△42.5	△22.6
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1	0.0
住民税均等割	1.4	0.6
税率変更による期末繰延税金負債の減額修正	△33.2	—
その他	0.1	8.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△38.0	25.3

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

当社は、主に愛知県みよし市にゴルフ場施設を、岐阜県高山市にスキー場施設を賃貸不動産として所持しており、その施設を三好カントリー倶楽部及び荘川高原カントリー倶楽部へ賃貸しております。

当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年11月1日 至 平成24年10月31日)	当事業年度 (自 平成24年11月1日 至 平成25年10月31日)
貸借対照表計上額		
期首残高	4,055,578	4,019,568
期中増減額	△36,010	△2,911
期末残高	4,019,568	4,016,656
期末時価	5,917,000	5,628,090

(注) 1. 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。なお、建設仮勘定については除外しております。

2. 期中増減額のうち、前事業年度の主な増加額はゴルフ場施設の取得(56,526千円)であり、主な減少額は減価償却(92,360千円)であります。当事業年度の主な増加額は、ゴルフ場施設の取得(86,602千円)であり、主な減少額は、減価償却費(83,423千円)及びゴルフコースの除却損(5,336千円)であります。

3. 期末の時価は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額をもとに算定した金額であります。

また、不動産賃貸損益は次のとおりであります。

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年11月1日 至 平成24年10月31日)	当事業年度 (自 平成24年11月1日 至 平成25年10月31日)
賃貸収益	224,100	260,100
賃貸費用	206,783	200,589
差額	17,316	59,510

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、三好カントリー倶楽部へゴルフ場施設の貸出、及び荘川高原カントリー倶楽部へスキー場施設の貸出、荘川高原の分譲地の販売・管理、さらには荘川高原において索道事業を展開しております。

したがって、当社は事業内容により「賃貸事業」、「分譲地関連事業」と「索道事業」の3つの報告セグメントとしております。

「賃貸事業」は、ゴルフ場並びにスキー場の施設を賃貸しております。「分譲地関連事業」は、岐阜県高山市所在別荘分譲地の販売及び管理を行っております。「索道事業」は、岐阜県高山市所在のスキー場において、索道事業を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前事業年度（自 平成23年11月1日 至 平成24年10月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント			合計
	賃貸事業	分譲地関連事業	索道事業	
売上高				
外部顧客への売上高	224,100	15,229	14,472	253,801
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—
計	224,100	15,229	14,472	253,801
セグメント利益	17,316	2,696	—	20,013
セグメント資産	4,060,751	26,150	—	4,086,901
その他の項目				
減価償却費	97,687	760	—	98,447

当事業年度（自 平成24年11月1日 至 平成25年10月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			合計
	賃貸事業	分譲地関連事業	索道事業	
売上高				
外部顧客への売上高	260,100	15,187	16,778	292,066
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—
計	260,100	15,187	16,778	292,066
セグメント利益又は損失（△）	59,510	△6,619	—	52,891
セグメント資産	4,075,352	26,061	—	4,101,414
その他の項目				
減価償却費	87,675	704	—	88,379

4. 報告セグメント合計額と財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

資産	前事業年度	当事業年度
報告セグメント計	4,086,901	4,101,414
全社資産（注）	123,687	38,382
財務諸表の資産合計	4,210,589	4,139,796

（注） 全社資産は、主に本社の資金であります。

【関連情報】

前事業年度（自 平成23年11月1日 至 平成24年10月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	賃貸事業	分譲地関連事業	索道事業	合 計
外部顧客への売上高	224,100	15,229	14,472	253,801

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

当社の外部顧客への売上高は、全て本邦におけるものであります。

(2) 有形固定資産

当社の有形固定資産は、全て本邦に所在しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称	売上高	関連するセグメント名
三好カントリー倶楽部	216,000	賃貸事業

当事業年度（自 平成24年11月1日 至 平成25年10月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	賃貸事業	分譲地関連事業	索道事業	合 計
外部顧客への売上高	260,100	15,187	16,778	292,066

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

当社の外部顧客への売上高は、全て本邦におけるものであります。

(2) 有形固定資産

当社の有形固定資産は、全て本邦に所在しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称	売上高	関連するセグメント名
三好カントリー倶楽部	252,000	賃貸事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

項目	前事業年度 （自 平成23年11月1日 至 平成24年10月31日）	当事業年度 （自 平成24年11月1日 至 平成25年10月31日）
1株当たり純資産額	152,822円72銭	156,487円35銭
1株当たり当期純利益	2,891円83銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。	3,664円62銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

（注） 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 （自 平成23年11月1日 至 平成24年10月31日）	当事業年度 （自 平成24年11月1日 至 平成25年10月31日）
当期純利益 （千円）	28,918	36,646
普通株主に帰属しない金額（千円）	—	—
普通株式に係る当期純利益 （千円）	28,918	36,646
普通株式の期中平均株式数（株）	10,000	10,000

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

⑤【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	765,434	3,576	—	769,010	469,736	15,703	299,273
建物附属設備	360,096	9,132	—	369,229	316,437	8,895	52,791
構築物	1,954,794	42,952	3,506	1,994,240	1,329,325	58,824	664,914
機械及び装置	270,843	—	—	270,843	242,862	2,884	27,981
車両運搬具	1,166	—	—	1,166	1,143	11	23
工具、器具及び備品	31,023	4,076	—	35,100	29,177	2,060	5,922
ゴルフコース	2,012,134	30,941	5,336	2,037,738	—	—	2,037,738
土地	961,937	—	—	961,937	—	—	961,937
建設仮勘定	—	26,145	—	26,145	—	—	26,145
有形固定資産計	6,357,431	116,823	8,843	6,465,411	2,388,682	88,379	4,076,728
無形固定資産							
電話加入権	1,711	—	—	1,711	—	—	1,711
無形固定資産計	1,711	—	—	1,711	—	—	1,711
長期前払費用	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産							
—	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

(注) 当期中の主な増加は、次のとおりであります。

資産の種類	内容	金額 (千円)
ゴルフコース	西18番池改修工事 (三好カントリー倶楽部施設)	20,800
構築物	西8番水路改修 (三好カントリー倶楽部施設)	16,164

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

区 分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	—	57	—	—	57

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末（平成25年10月31日現在）における主な資産及び負債の内容は次のとおりであります。

(a) 現金及び預金

区分		金額（千円）
現金		—
預金の 種類	普通預金	36,060
	小計	36,060
合計		36,060

(b) 棚卸資産
分譲用土地

区分	金額（千円）
岐阜県高山市荘川町6区画（4,019.04㎡）	14,035
合計	14,035

(c) 長期預り保証金

相手先	金額（千円）
三好カントリー倶楽部	2,400,000
合計	2,400,000

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	11月1日から10月31日まで
定時株主総会	翌年1月中
基準日	10月31日
株券の種類	1株券及び4株券
剰余金の配当の基準日	4月30日及び10月31日
1単元の株式数	なし
株式の名義書換え	
取扱場所	愛知県みよし市黒笹町三ヶ峯1271番地 当社本店
株主名簿管理人	なし
取次所	なし
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	実費
単元未満株式の買取り	
取扱場所	なし
株主名簿管理人	なし
取次所	なし
買取手数料	なし
公告掲載方法	名古屋市において発行する中日新聞
株主に対する特典	株主は三好カントリー倶楽部の正会員となることができる。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、上場会社ではありませんので、金融商品取引法第24条の7第1項の適用がありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- | | | | | |
|-------------------------|----------------|--------|---------------------------|-------------------------|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類 | 事業年度
(第53期) | 自
至 | 平成23年11月1日
平成24年10月31日 | 平成25年1月29日
東海財務局長に提出 |
| (2) 半期報告書 | (第54期中) | 自
至 | 平成24年11月1日
平成25年4月30日 | 平成25年7月26日
東海財務局長に提出 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成26年 1月23日

株式会社三好ゴルフ倶楽部

取締役会 御中

名古屋監査法人

代表社員 業務執行社員 公認会計士 今 井 清 博 ⑩

業務執行社員 公認会計士 魚 住 康 洋 ⑩

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社三好ゴルフ倶楽部の平成24年11月1日から平成25年10月31日までの第54期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社三好ゴルフ倶楽部の平成25年10月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。